

同意第 1 号

副町長の選任について

次の者を副町長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	亀田郡七飯町本町3丁目7番33号
氏 名	宮 田 東
生年月日	昭和29年11月28日（満67歳）

令和 4 年 5 月 9 日提出

七飯町長 杉 原 太

提案理由

副町長であります宮田 東氏が、令和4年5月13日で任期満了になることから、引き続き副町長として選任したく提案するものです。

宮田氏は、昭和53年4月1日に七飯町職員に奉職され、平成26年5月までの34年間、一般職として行政の第一線で町民の福祉の向上のために活躍され、その行政手腕は高く評価されているところであります。

また、平成26年5月14日からは副町長として活躍されており、責任感が強く、リーダーシップに優れた人材であって、豊富な識見を有していることは、ご承知のことと思います。

よって、同氏が副町長として適任であることから、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。